

第5章 復興・振興・振興開発事業等

1 奄美群島の振興開発の意義と成果	71
(1) 国の支援による振興開発の意義	
(2) 振興開発の成果	
5－1 復興・振興・振興開発事業費の推移	74
5－2 平成29年度奄美群島振興開発事業実績	76
2 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要	80
5－3 奄美群島振興開発審議会委員	80
3 奄美群島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	81
4 世界自然遺産登録への取組	88
(1) 概 要	
(2) 平成29年度の取組	
5－4 ヤギの捕獲状況	88
5－5 世界自然遺産・国立公園勉強会の実施状況	89
(3) 環境省の動向	
5－6 奄美群島の世界自然遺産登録に関連する市町村条例	92

1 奄美群島の振興開発の意義と成果

(1) 国の支援による振興開発の意義

奄美群島の振興開発については、これまで復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業がそれぞれ復興・振興・振興開発計画に基づき、総合的に展開されてきた。

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業では、「奄美群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9～11年）の本土並に引き上げるため」に必要な産業、文化の復興と公共施設の整備・充実に努めることを目標として実施された。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業では、復興事業が公共施設の整備に重点を置き、産業振興面の実施が遅れていたことから、本土の著しい経済成長と奄美群島の置かれた特殊事情にかんがみ、経済及び社会生活の基盤を確立するため、復興事業を補完整備するとともに、主要産業の育成振興を重点として群島の経済的自立を促進し、「住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づける」ことを目標として実施された。

3 振興開発事業（昭和49年度～現在）

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により奄美群島の生活基盤の整備と主要産業の振興が図られてきたが、奄美群島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、なお、本土との間において、相当の格差が見られた。

このため、昭和49年度から現在に至る振興開発事業では、「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことを目標として諸施策が推進されてきた。

これらの事業が、国の積極的な支援により行われてきた意義は、次のとおりである。

第1 本土との格差是正

昭和21年2月2日連合軍総司令部の指令により日本本土から行政分離され、昭和28年12月25日に日本復帰するまで我が国の施政権外に置かれたことや、本土から遠く離れ、さらには、台風常襲地帯に位置するなどの厳しい地理的・自然的条件下にあるため、本土との間に格差があり、これらの格差の是正を図る必要があった。

第2 沖縄振興開発計画との均衡

奄美群島と同様に我が国の施政権外にあった沖縄県が昭和47年5月15日に日本復帰したことに伴い、国の支援による振興開発が進められた。一方、外海離島、台風常襲地帯という同じような厳しい地理的・自然的条件下にある奄美群島は、本土との間ではもとより沖縄との間にも諸格差が残されており、解決すべき多くの課題を抱えていたことから、沖縄振興開発計画との均衡に対する国の特別の配慮があった。

第3 群島の自立的な発展と福祉の向上

奄美群島は、地理的・自然的に厳しい条件下にある一方で、広大な海域にまたがり、亜熱帯地域に位置するなど恵まれた地域資源を有しており、これらの地域特性を生かし、奄美群島の発展可能性を最大限に活用することによって、群島経済の自立的な発展と群島住民の福祉向上を図ることが重要であり、そのことが我が国経済の発展と福祉の向上にとっても極めて有益であるという認識があった。

(2) 振興開発の成果

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業の実施により、公共土木施設を中心とする各方面の復興はめざましく、群島住民の自立意欲の高揚と相まって群島の経済活動も著しく活発化した。

道路については、県道湯湾思勝名瀬線や喜界島・徳之島・沖永良部島循環線等の未開通路線の新設や拡幅整備、市町村道

の改良等が実施され、交通不能区間も大幅に解消された。

港湾については、大島本島、徳之島、喜界島のそれぞれ2港及び沖永良部島、与論島のそれぞれ1港合計8港に1,000 t級（名瀬港は3,000 t）船舶の接岸が可能となった。

また、空港については、喜界空港が旧軍飛行場跡に整備されたのをはじめ大島本島に奄美空港が完成した。

このほか県立大島病院が整備・充実されたほか、保健所の新設（奄美市名瀬、徳之島町）、診療所（6箇所）の設置により、保健衛生指導の向上とともに無医地区はかなり解消された。

また、水道については、上水道（奄美市名瀬、瀬戸内町）や簡易水道（46地区）が設置され、普及率も復帰当時の2.5%から57%と著しく伸張するなどの成果が見られた。

産業振興については、農林漁業など各種協同組合や農業試験場など試験研究施設が整備されたほか、土地改良事業の推進、製糖工場の整備、大島紬の撚糸工場や染色工場等の共同施設の整備等が図られたが、計画の後半に入ってから推進されたため、主要産業はようやく方向づけがなされた段階にとどまった。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業の実施により、群島の主要産業である農業の振興を図るため、土地改良事業が推進され、さとうきびなどの主要農作物の生産量が飛躍的に伸張した。また、農業振興上大きな障害となっていたミカンコミバエの防除が開始された。

このほか産業振興では、漁業振興の拠点施設として古仁屋漁港、早町漁港、知名漁港等の主要漁港が整備された。

大島紬については、大島紬センター、紬織工養成所、染色共同作業場が建設された。

また、観光については、増大しつつあった群島への観光客に対応するため、海浜公園センターの建設やグラスボートの建造等の成果が見られた。

産業基盤の整備では、交通不能区間の解消を目的として道路の新設や改良、舗装が推進された結果、ほとんどの路線が開通され、従来、船でしか往来できなかった大和村、宇検村等の地区も陸上交通が可能となった。

また、群島経済の発展とともに海上交通の輸送量は増大し、船舶も大型化したため港湾整備が図られ、名瀬港10,000 t、亀徳港及び和泊港各3,000 t、湾港及び茶花港（現在の与論港（茶花地区））2,000 tの船舶の接岸が可能になった。

さらに、沖永良部空港が開設されたほか、既に民間空港として開港していた徳之島空港を県が買収し、滑走路が延長整備された。

文教施設については、小・中学校校舎が急速に整備されるとともに、屋内運動場、教員住宅等も整備され、健全で近代的な教育環境の整備が図られた。

また、水道については、簡易水道の整備が推進された結果、普及率は90.7%（昭49.3時点）に向上した。

3 振興開発事業（昭和49～現在）

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路、港湾、空港等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、なかでも国・県道改良率や水道普及率、ほ場整備率等が全国・県平均を上回るなど、社会資本の整備については、復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業の成果が顕著に現れている。しかしながら、本土との間には、所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差が依然として存在し、人口減少や高齢化の進行など、いまだ解決されない課題が残されている。

このような中、平成26年3月に奄美群島振興開発特別措置法が延長され、大島南部地域の道路改良、治山・治水などの防災対策、畑地かんがい施設等の整備、既存の社会資本施設の老朽化対策などに取り組むとともに、新たに創設された奄美群島振興交付金制度や産業振興促進計画認定制度等を活用した、奄美群島の持つ条件不利性の改善や産業振興、定住の促進等を図っているところである。

また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向け、関係団体が一体となった環境保全や交流人口の拡大などに努めている。

なお、これまでの振興開発の主な成果を列举すると、次のとおりである。

■産業振興■

- ・農業用水の確保（徳之島神嶺ダム、伊仙中部ダム、須野ダム、喜界地下ダム、徳之島ダムなど）
- ・営農用ハウスや平張施設等の整備
- ・奄美市地方公設卸売市場、果樹選果場の整備

- ・農業の担い手等の確保・育成を図る営農支援センターの整備（奄美市，瀬戸内町，喜界町など5市町）
- ・特殊病害虫のミカンコミバエ，ウリミバエの根絶
- ・さとうきびなどの農作業の機械化
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・奄美農業の技術研究開発拠点の整備（農業開発総合センター大島支場及び徳之島支場）
- ・漁船漁業の基地（古仁屋漁港など）や浮魚礁等の整備
- ・情報通信関連企業・技術者の拠点施設（ICTプラザかさり）の整備
- ・多種多様な農林水産物を利用した特産品開発拠点の整備（せとうち物産館，せとうち海の家，奄美市木工芸センター，えらぶ特産品加工場など）
- ・本場奄美大島紬産業の拠点施設や試験研究施設の整備（本場奄美大島紬会館，大島紬技術指導センター）
- ・観光拠点施設の整備（与論町サザンクロスセンター，奄美市海洋展示館，龍郷町奄美自然観察の森，大和村奄美フォレストポリス，奄美市黒潮の森マングローブパーク，奄美パーク，和泊町タラソおきのえらぶ，和泊町えらぶ長浜館，奄美市タラソ奄美の竜宮，和泊町西郷南洲記念館，与論町ゆんぬ体験館，徳之島地域文化情報発信施設，加計呂麻展示・体験交流館）
- ・温暖な気候を生かしたスポーツ合宿の誘致
- ・名瀬港観光船バースの整備による大型旅客船の誘致
- ・（一社）奄美群島観光物産協会の設立
- ・島唄，島踊り，タラソセラピー等を生かしたモニターツアーの実施
- ・農林水産物の輸送コスト支援
- ・航路・航空運賃の軽減 など

■交通・通信基盤■

- ・空港の整備（奄美空港及び徳之島空港のジェット化など）
- ・離島間等を結ぶ路線へのサード機の就航
- ・鹿児島と沖永良部島，与論島を結ぶDH C－8－400型機の就航
- ・港湾の整備（名瀬港（本港地区 -9m岸壁，長浜地区 -10m岸壁），亀徳港 -9m岸壁，和泊港 -9m岸壁，与論港 -9m岸壁など）
- ・道路網の整備（国道58号線の本茶バイパス，三太郎バイパス，朝戸バイパス，地頭峠バイパス，和瀬バイパス，和光バイパス及び網野子バイパス，主要地方道伊仙天城線の秋利神大橋，天城大橋 など）
- ・道路改良率の向上
- ・情報通信基盤の整備（民間テレビ中継局，ラジオ，地域イントラネット，移動体通信基盤，地上デジタルテレビ放送中継局，ブロードバンド（ADSL，FTTH，海底光ファイバケーブル）など

■生活環境■

- ・中核的医療機関の整備及び地域救命救急センターの整備（ともに県立大島病院）
- ・県立奄美図書館の整備
- ・文化振興拠点の整備（奄美振興会館，徳之島町文化会館，おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな など）
- ・スポーツ施設の整備（奄美市名瀬運動公園，天城クロスカントリーパーク など）
- ・水道水源開発など施設の整備（大川ダム，大和ダム，与論町海水淡水化施設）
- ・公共下水道等の整備（公共下水道は奄美市ほか4町，農業集落排水は奄美市ほか8町村 など）
- ・廃棄物処理施設の整備（名瀬クリーンセンター，喜界町クリーンセンター，徳之島愛ランドクリーンセンター，沖永良部クリーンセンター，与論町清掃センター）
- ・食肉センターの整備
- ・固有種の調査研究拠点施設の整備（奄美野生生物保護センター）
- ・天城町総合防災拠点施設の整備（防災センター，医療センター，保健センター）
- ・喜界町防災食育センターの整備
- ・奄美ドクターヘリ基地ヘリポートの整備 など

5－1 復興・振興・振興開発事業費の推移 (昭和29年度～平成28年度)

区分	年度	総 計		国土交通省 (国土庁) 計上分	
		事業費	国 費	事業費	国 費
復興事業	昭和29	903,662,733	689,370,714		
	30	1,626,066,510	1,116,641,752		
	31	1,641,353,371	1,118,663,266		
	32	1,830,528,994	1,219,238,503		
	33	2,163,625,915	1,222,995,588		
	29～33	8,165,237,523	5,366,909,823		
復興事業	34	3,566,252,666	1,275,650,933		
	35	3,269,865,305	1,296,881,979		
	36	4,839,558,128	1,369,898,852		
	37	2,043,319,941	1,400,535,345		
	38	2,115,501,959	1,407,880,418		
	34～38	12,834,497,999	6,750,847,530		
復興事業	29～38	20,999,735,522	12,117,757,353		
振興事業	39	3,282,331,685	1,402,341,098		
	40	3,720,873,178	1,517,160,601		
	41	2,996,757,716	1,551,615,114		
	42	2,713,759,596	1,594,337,542		
	43	2,936,202,510	1,649,849,154		
	39～43	15,649,924,685	7,715,303,509		
振興事業	44	4,658,311,255	1,794,728,370		
	45	3,835,090,173	2,068,586,503		
	46	6,978,439,919	2,411,364,145		
	47	6,041,924,374	3,306,207,104		
	48	6,647,248,541	3,784,979,670		
	44～48	28,161,014,262	13,366,065,792		
振興事業	39～48	43,810,938,947	21,081,369,301		
振興開発事業	49	11,211,001,600	6,914,924,100	7,386,352,000	5,534,497,000
	50	13,647,626,000	9,179,802,000	9,520,148,000	7,184,385,000
	51	16,800,158,000	11,737,719,500	12,306,451,000	9,405,830,500
	52	24,622,739,563	16,941,062,700	17,599,863,000	13,775,277,000
	53	32,983,610,453	23,109,334,863	24,827,535,453	19,552,940,863
	49～53	99,265,135,616	67,882,843,163	71,640,349,453	55,452,930,363
振興開発事業	54	39,124,020,651	27,510,513,000	29,897,345,000	23,560,584,000
	55	41,188,762,625	28,338,357,500	31,491,499,000	24,324,389,500
	56	43,303,157,800	29,638,713,000	33,348,551,000	25,521,063,000
	57	48,343,776,170	39,782,109,000	38,820,882,000	28,472,368,000
	58	48,864,818,830	32,782,109,000	38,909,212,000	28,472,368,000
	54～58	217,824,536,076	148,515,736,500	169,467,289,000	128,447,764,500
振興開発事業	49～58	317,089,671,692	216,398,639,663	241,107,638,453	183,900,694,863
新振興開発事業	59	49,793,965,150	33,935,474,000	38,895,635,000	29,534,417,000
	60	51,849,983,000	34,332,258,991	40,956,678,940	29,956,165,991
	61	51,009,100,708	33,891,008,425	43,896,864,000	30,867,748,000
	62	60,782,646,734	39,753,774,734	51,664,131,734	35,907,138,734
	63	55,151,306,570	35,723,486,000	45,143,993,000	31,301,225,000
	59～63	268,587,002,162	177,636,002,150	220,557,302,674	157,566,691,725
新振興開発事業	平成元	56,439,366,352	35,969,604,713	45,165,183,039	31,063,721,213
	2	56,829,241,056	36,574,125,220	46,122,492,480	31,776,461,720
	3	61,180,018,682	38,928,878,852	48,122,931,275	33,447,368,352
	4	71,274,848,032	47,099,575,658	53,456,788,826	40,811,368,706
	5	85,653,402,357	54,492,575,488	69,421,292,006	48,051,262,488
	平成元～平成5	334,376,876,485	213,061,085,932	268,288,687,626	185,156,677,482
新振興開発事業	昭和59～平成5	602,963,878,647	390,697,088,082	488,845,990,300	342,723,369,207
第3次振興開発事業	平成6	77,369,539,473	48,491,438,503	60,702,026,760	41,943,381,875
	7	100,964,567,361	62,052,910,804	77,986,324,272	53,479,447,472
	8	92,161,216,017	56,505,066,000	68,491,592,100	47,481,187,000
	9	80,440,199,369	50,252,505,600	63,983,671,000	44,093,366,000
	10	103,182,817,914	66,711,337,000	85,936,494,000	59,840,818,000
	6～10	454,118,340,134	284,013,257,907	357,100,108,132	246,838,200,347
第3次振興開発事業	11	88,251,992,363	54,142,297,300	68,864,259,000	47,347,870,300
	12	87,698,988,812	52,750,434,000	70,917,177,000	48,007,849,000
	13	81,632,113,415	49,565,611,634	66,632,006,242	43,946,943,634
	14	68,017,870,719	43,017,535,999	56,477,344,739	38,546,124,706
	15	62,083,736,967	40,534,894,844	51,840,232,532	36,487,007,352
	11～15	387,687,702,276	240,010,773,777	314,731,219,613	214,335,794,992
第3次振興開発事業	6～15	841,806,042,410	524,024,031,684	671,831,327,745	461,173,995,339
振興開発事業	16	62,476,475,111	40,476,222,536	49,792,379,061	35,307,550,851
	17	60,006,622,083	38,749,451,518	48,159,186,159	34,153,217,140
	18	55,954,304,774	36,637,149,955	45,159,194,307	32,198,784,274
	19	52,583,757,999	35,488,103,626	43,474,650,935	31,387,666,192
	20	52,865,658,964	34,864,247,720	41,307,272,886	30,044,075,799
	16～20	283,886,818,931	186,215,175,355	227,892,683,348	163,091,294,256
振興開発事業	21	58,193,250,867	37,659,654,664	40,260,705,273	29,390,169,001
	22	41,746,092,612	27,423,832,032	35,645,112,157	23,439,900,233
	23	38,721,502,496	24,033,832,732	33,847,108,779	22,603,894,730
	24	35,516,915,505	30,139,920,743	30,659,319,136	22,101,143,625
	25	44,501,911,649	29,120,726,986	36,702,127,636	25,746,978,363
	21～25	228,679,676,129	149,285,028,698	164,414,372,981	118,273,086,102
振興開発事業	16～25	512,566,495,060	335,500,204,053	392,307,056,329	281,364,380,358
	26	46,911,863,428	28,871,344,550	36,800,349,806	25,795,034,942
	27	47,148,742,000	29,084,695,681	33,997,574,544	23,197,786,249
	28	41,042,438,773	25,184,713,671	33,218,412,870	22,407,646,093
	26～	135,103,044,201	83,140,753,902	104,016,337,220	71,400,467,284
	総 計	2,474,339,806,479	1,582,959,844,038	1,898,108,350,047	1,340,562,907,051

単位：円

各省庁計上分		県単独分	年度	区分
事業費	国費	事業費		
			昭和29 30 31 32 33	復興事業
			29～33	
			34 35 36 37 38	
			34～38	
			29～38	
			39 40 41 42 43	振興事業
			39～43	
			44 45 46 47 48	
			44～48	
			39～48	
2,930,016,000 3,704,319,000 4,102,453,000 5,816,852,193 6,529,619,000	1,380,427,100 1,995,417,000 2,331,889,000 3,163,783,700 3,556,394,000	894,633,600 423,159,000 391,254,000 1,206,024,370 1,626,456,000	49 50 51 52 53	振興開発事業
23,083,259,193	12,429,912,800	4,541,526,970	49～53	
7,371,285,500 7,384,626,600 7,893,093,800 7,287,206,000 7,625,017,830	3,949,929,000 4,007,968,000 4,117,650,000 3,922,749,000 4,069,738,000	1,855,390,151 3,312,640,025 2,061,513,000 2,231,888,170 2,330,588,000	54 55 56 57 58	
37,561,229,730	20,068,032,000	10,796,017,346	54～58	
60,644,488,923	32,497,944,800	15,337,544,316	49～58	
9,031,856,300 9,046,529,000 5,550,539,708 6,927,881,000 7,890,957,000	4,401,057,000 4,376,093,000 3,023,263,425 3,846,636,000 4,422,261,000	1,866,473,850 1,846,775,060 1,561,697,000 2,190,634,000 2,116,356,570	59 60 61 62 63	新振興開発事業
38,447,763,008	20,069,310,425	9,581,936,480	59～63	
8,982,527,448 8,579,421,291 10,363,178,054 11,893,437,445 12,731,286,763	4,905,883,500 4,797,663,500 3,481,351,500 6,277,996,950 6,441,313,000	2,291,655,865 2,127,327,285 2,693,909,356 3,224,621,764 3,500,823,588	平成元 2 3 4 5	
52,549,851,001	27,904,408,450	13,538,337,858	平成元～平成5	
90,997,614,009	47,973,718,875	23,120,274,338	昭和59～平成5	
12,521,247,220 16,487,116,709 18,100,412,112 12,540,222,518 12,783,744,921	6,548,056,628 8,573,463,332 9,023,879,000 6,159,139,600 6,870,519,000	4,146,265,493 6,491,126,380 5,569,211,805 3,916,309,851 4,462,578,993	平成6 7 8 9 10	第3次振興開発事業
72,432,743,480	37,175,057,560	24,585,488,522	6～10	
13,197,651,750 8,963,532,537 10,337,962,702 8,037,178,423 7,230,190,792	6,794,427,000 7,742,585,000 5,618,668,000 4,471,411,293 4,047,887,492	6,190,081,613 7,818,279,275 4,665,144,371 3,503,147,557 3,013,315,643	11 12 13 14 15	
47,766,516,204	25,674,978,785	25,189,966,459	11～15	
120,199,259,684	62,850,036,345	49,775,454,981	6～15	
10,090,214,786 9,340,900,281 9,026,732,369 7,512,847,057 9,793,052,696	5,168,671,685 4,596,234,378 4,438,365,681 4,100,437,434 4,816,171,921	2,593,881,264 2,506,535,643 1,768,378,098 1,596,260,007 1,765,333,382	16 17 18 19 20	振興開発事業
45,763,747,189	23,119,881,099	10,230,388,394	16～20	
15,754,507,238 15,324,751,749 15,260,715,141 13,302,906,689 6,285,699,796	8,099,253,813 9,988,691,700 2,330,930,962 5,038,776,648 3,366,748,623	2,178,038,356 2,478,238,706 3,313,681,576 1,544,684,680 1,514,084,217	21 22 23 24 25	
55,228,580,613	30,834,710,746	9,036,722,535	21～25	
100,992,327,802	53,954,591,845	19,267,110,929	16～25	
8,488,543,760 11,231,988,141 5,926,118,632	3,076,309,608 5,889,909,432 2,777,067,578	1,622,969,862 1,919,179,315 1,897,907,271	26 27 28	
25,646,650,533	11,740,286,618	5,440,056,448	26～	
398,480,340,951	209,016,578,483	112,940,441,012	総計	

5-2 平成28年度奄美群島振興開発事業実績

(7) 平成28年度総括表

単位：円

区 分	事 業 費	実 績 額			
		財 源		内 訳	
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	41,042,438,773	25,184,713,671	8,173,805,717	6,667,964,446	1,015,954,939
ア 定住を促進するための方策	13,708,086,939	9,404,197,557	2,648,995,591	1,195,375,534	459,518,257
(ア) 産業の振興	13,566,204,118	9,334,209,147	2,633,258,180	1,139,218,534	459,518,257
A 農業	11,726,839,516	8,363,886,921	2,160,224,454	961,539,370	241,188,771
(A) 担い手の確保・育成	1,599,000		1,119,000	480,000	
(B) 農地利用, 基盤整備等	9,257,446,284	6,761,915,356	1,848,629,928	646,901,000	
(C) 付加価値の高い生産, 販売, 流通	1,058,294,303	643,661,520	206,941,370	29,745,933	177,945,480
(D) 生産性向上	499,844,599	442,550,300	23,945,786	16,461,358	16,887,155
(E) 農業災害対策	27,071,704	13,535,000	2,707,000	10,829,704	
(F) 農業団体	3,000,000		1,500,000		1,500,000
(G) 安全・安心な農畜産物の安定供給	108,297,136	56,956,000	1,153,000	5,332,000	44,856,136
(H) 食育及び地産地消					
(I) 農村の振興	771,286,490	445,268,745	74,228,370	251,789,375	
B 観光産業					
C 情報通信	8,371,413	4,185,226	869,226	3,316,961	
D 地域の特性を生かした産業の振興	1,830,993,189	966,137,000	472,164,500	174,362,203	218,329,486
(A) 水産業	884,687,209	587,032,000	233,615,500	62,439,283	1,600,426
(B) 林業	946,305,980	379,105,000	238,549,000	111,922,920	216,729,060
(C) 商工業					
(D) 雇用					
(イ) 移住・定住の促進	141,882,821	69,988,410	15,737,411	56,157,000	
イ 交流拡大のための方策	2,267,879,703	811,873,383	349,156,245	609,695,413	497,154,662
(ア) 奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用	592,140,315	141,220,383	286,693,255	157,172,015	7,054,662
(イ) 世界自然遺産登録に向けた施策の展開	1,675,739,388	670,653,000	62,462,990	452,523,398	490,100,000
ウ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	20,488,026,235	13,139,665,690	4,993,346,010	2,297,295,515	57,719,020
(ア) 運賃・輸送コストの軽減	2,201,307,870	1,363,818,943	420,354,972	417,133,955	
(イ) 物価の軽減					
(ウ) 交通基盤の整備	13,522,042,621	9,065,930,650	2,812,521,141	1,585,871,810	57,719,020
A 航空交通	573,928,080	367,073,030	136,839,430	12,296,600	57,719,020
B 海上交通	4,873,929,149	3,710,079,237	687,458,031	476,391,881	
C 陸上交通	8,074,185,392	4,988,778,383	1,988,223,680	1,097,183,329	
(エ) 防災及び国土保全	4,764,675,744	2,709,916,097	1,760,469,897	294,289,750	
A 消防防災の充実	395,121,744	197,560,672	39,646,672	157,914,400	
B 治山対策の推進	351,354,000	199,354,000	146,400,000	5,600,000	
C 治水対策の推進	3,574,332,000	2,037,236,425	1,452,680,225	84,415,350	
D 海岸保全の推進	443,868,000	275,765,000	121,743,000	46,360,000	
E 港湾整備の推進					
エ 群島の生活基盤の確保・充実	4,562,284,082	1,814,050,841	181,072,257	2,565,597,984	1,563,000
(ア) 保健医療福祉	106,452,719	33,552,000	59,419,500	11,918,219	1,563,000
A 保健医療	52,386,219	22,502,000	16,403,000	11,918,219	1,563,000
B ハブ対策	54,066,500	11,050,000	43,016,500		
C 社会福祉					
(イ) 教育及び人材育成	1,923,846,000	673,636,000		1,250,210,000	
A 教育	1,923,846,000	673,636,000		1,250,210,000	
B 人材育成					
(ウ) 生活環境	2,528,260,357	1,103,137,835	121,652,757	1,303,469,765	
A 水道	901,971,157	450,984,000	230,157	450,757,000	
B 都市基盤	652,054,000	328,190,000	70,257,000	253,607,000	
C 住環境の整備	974,235,200	323,963,835	51,165,600	599,105,765	
D 安全・安心まちづくりの推進					
(エ) 資源・エネルギー	3,725,006	3,725,006			
オ 各種調査	2,186,614	951,000	1,235,614		
カ 国直轄調査	13,975,200	13,975,200			

(イ)平成28年度国土交通省一括計上事業

単位：円

区 分	事 業 費	実 績 額			
		財 源		内 訳	
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	33,218,412,870	22,407,646,093	5,954,954,902	3,970,825,909	884,985,966
ア 定住を促進するための方策	12,584,516,926	8,702,528,512	2,446,761,935	1,040,340,513	394,885,966
(ア) 産業の振興	12,444,539,105	8,632,540,102	2,432,357,524	984,755,513	394,885,966
A 農業	10,760,304,291	7,708,452,876	2,019,142,298	854,763,637	177,945,480
(A)担い手の確保・育成					
(B)農地利用, 基盤整備等	9,209,624,284	6,761,915,356	1,810,604,928	637,104,000	
(C)付加価値の高い生産, 販売, 流通	1,056,706,303	643,661,520	205,830,370	29,268,933	177,945,480
(D)生産性向上					
(E)農業災害対策	27,071,704	13,535,000	2,707,000	10,829,704	
(F)農業団体					
(G)安全・安心な農畜産物の安定供給					
(H)食育及び地産地消					
(I)農村の振興	466,902,000	289,341,000		177,561,000	
B 観光産業					
C 情報通信	8,371,413	4,185,226	869,226	3,316,961	
D 地域の特性を生かした産業の振興	1,675,863,401	919,902,000	412,346,000	126,674,915	216,940,486
(A)水産業	779,631,821	540,797,000	198,840,000	39,783,395	211,426
(B)林業	896,231,580	379,105,000	213,506,000	86,891,520	216,729,060
(C)商工業					
(D)雇用					
(イ) 移住・定住の促進	139,977,821	69,988,410	14,404,411	55,585,000	
イ 交流拡大のための方策	1,923,229,714	797,473,383	85,018,620	550,637,711	490,100,000
(ア)奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用	252,194,080	126,820,383	26,152,384	99,221,313	
(イ)世界自然遺産登録に向けた施策の展開	1,671,035,634	670,653,000	58,866,236	451,416,398	490,100,000
ウ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	17,375,276,205	12,169,904,998	3,387,070,522	1,818,300,685	
(ア)運賃・輸送コストの軽減	2,201,307,870	1,363,818,943	420,354,972	417,133,955	
(イ)物価の軽減					
(ウ)交通基盤の整備	11,347,894,591	8,426,406,383	1,726,023,878	1,195,464,330	
A 航空交通	316,380,000	301,980,000	14,400,000		
B 海上交通	3,902,368,001	3,154,843,000	585,699,000	161,826,001	
C 陸上交通	7,129,146,590	4,969,583,383	1,125,924,878	1,033,638,329	
(エ)防災及び国土保全	3,826,073,744	2,379,679,672	1,240,691,672	205,702,400	
A 消防防災の充実	395,121,744	197,560,672	39,646,672	157,914,400	
B 治山対策の推進	299,554,000	199,354,000	100,200,000		
C 治水対策の推進	2,687,530,000	1,707,000,000	979,102,000	1,428,000	
D 海岸保全の推進	443,868,000	275,765,000	121,743,000	46,360,000	
E 港湾整備の推進					
エ 群島の生活基盤の確保・充実	1,319,228,211	722,813,000	34,868,211	561,547,000	
(ア)保健医療福祉	51,335,000	25,667,000	25,668,000		
A 保健医療	29,235,000	14,617,000	14,618,000		
B ハブ対策	22,100,000	11,050,000	11,050,000		
C 社会福祉					
(イ)教育及び人材育成					
A 教育					
B 人材育成					
(ウ)生活環境	1,267,893,211	697,146,000	9,200,211	561,547,000	
A 水道	901,913,211	450,956,000	200,211	450,757,000	
B 都市基盤	365,980,000	246,190,000	9,000,000	110,790,000	
C 住環境の整備					
D 安全・安心まちづくりの推進					
(エ)資源・エネルギー					
オ 各種調査	2,186,614	951,000	1,235,614		
カ 国直轄調査	13,975,200	13,975,200			

(ウ)平成28年度各省庁計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源			
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	5,926,118,632	2,777,067,578	622,163,049	2,431,244,841	95,643,164
ア 定住を促進するための方策	948,638,632	701,669,045	97,318,656	104,593,707	45,057,224
(ア) 産業の振興	948,638,632	701,669,045	97,318,656	104,593,707	45,057,224
A 農業	860,181,244	655,434,045	76,242,156	83,447,819	45,057,224
(A)担い手の確保・育成					
(B)農地利用, 基盤整備等					
(C)付加価値の高い生産, 販売, 流通					
(D)生産性向上	449,147,618	442,550,300	2,013,786	4,382,444	201,088
(E)農業災害対策					
(F)農業団体					
(G)安全・安心な農畜産物の安定供給	106,649,136	56,956,000		4,837,000	44,856,136
(H)食育及び地産地消					
(I)農村の振興	304,384,490	155,927,745	74,228,370	74,228,375	
B 観光産業					
C 情報通信					
D 地域の特性を生かした産業の振興	88,457,388	46,235,000	21,076,500	21,145,888	
(A)水産業	88,457,388	46,235,000	21,076,500	21,145,888	
(B)林業					
(C)商工業					
(D)雇用					
(イ) 移住・定住の促進					
イ 交流拡大のための方策	29,165,000	14,400,000	1,168,000	13,597,000	
(ア)奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用	29,165,000	14,400,000	1,168,000	13,597,000	
(イ)世界自然遺産登録に向けた施策の展開					
ウ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	1,835,521,629	969,760,692	472,480,847	342,694,150	50,585,940
(ア)運賃・輸送コストの軽減					
(イ)物価の軽減					
(ウ)交通基盤の整備	1,127,901,629	639,524,267	142,244,422	295,547,000	50,585,940
A 航空交通	180,772,000	65,093,030	65,093,030		50,585,940
B 海上交通	908,739,629	555,236,237	57,956,392	295,547,000	
C 陸上交通	38,390,000	19,195,000	19,195,000		
(エ)防災及び国土保全	707,620,000	330,236,425	330,236,425	47,147,150	
A 消防防災の充実					
B 治山対策の推進					
C 治水対策の推進	707,620,000	330,236,425	330,236,425	47,147,150	
D 海岸保全の推進					
E 港湾整備の推進					
エ 群島の生活基盤の確保・充実	3,112,793,371	1,091,237,841	51,195,546	1,970,359,984	
(ア)保健医療福祉	11,829,219	7,885,000		3,944,219	
A 保健医療	11,829,219	7,885,000		3,944,219	
B ハブ対策					
C 社会福祉					
(イ)教育及び人材育成	1,923,846,000	673,636,000		1,250,210,000	
A 教育	1,923,846,000	673,636,000		1,250,210,000	
B 人材育成					
(ウ)生活環境	1,173,393,146	405,991,835	51,195,546	716,205,765	
A 水道	57,946	28,000	29,946		
B 都市基盤	199,100,000	82,000,000		117,100,000	
C 住環境の整備	974,235,200	323,963,835	51,165,600	599,105,765	
D 安全・安心まちづくりの推進					
(エ)資源・エネルギー	3,725,006	3,725,006			
オ 各種調査					
カ 国直轄調査					

(I)平成28年度県単事業

単位：円

区 分	事 業 費	実 績 額			
		財 源		内 訳	
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	1,897,907,271		1,596,687,766	265,893,696	35,325,809
ア 定住を促進するための方策	174,931,381		104,915,000	50,441,314	19,575,067
(ア) 産業の振興	173,026,381		103,582,000	49,869,314	19,575,067
A 農業	106,353,981		64,840,000	23,327,914	18,186,067
(A)担い手の確保・育成	1,599,000		1,119,000	480,000	
(B)農地利用, 基盤整備等	47,822,000		38,025,000	9,797,000	
(C)付加価値の高い生産, 販売, 流通	1,588,000		1,111,000	477,000	
(D)生産性向上	50,696,981		21,932,000	12,078,914	16,686,067
(E)農業災害対策					
(F)農業団体	3,000,000		1,500,000		1,500,000
(G)安全・安心な農畜産物の安定供給	1,648,000		1,153,000	495,000	
(H)食育及び地産地消					
(I)農村の振興					
B 観光産業					
C 情報通信					
D 地域の特性を生かした産業の振興	66,672,400		38,742,000	26,541,400	1,389,000
(A)水産業	16,598,000		13,699,000	1,510,000	1,389,000
(B)林業	50,074,400		25,043,000	25,031,400	
(C)商工業					
(D)雇用					
(イ) 移住・定住の促進	1,905,000		1,333,000	572,000	
イ 交流拡大のための方策	315,484,989		262,969,625	45,460,702	7,054,662
(ア)奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用	310,781,235		259,372,871	44,353,702	7,054,662
(イ)世界自然遺産登録に向けた施策の展開	4,703,754		3,596,754	1,107,000	
ウ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	1,277,228,401		1,133,794,641	136,300,680	7,133,080
(ア)運賃・輸送コストの軽減					
(イ)物価の軽減					
(ウ)交通基盤の整備	1,046,246,401		944,252,841	94,860,480	7,133,080
A 航空交通	76,776,080		57,346,400	12,296,600	7,133,080
B 海上交通	62,821,519		43,802,639	19,018,880	
C 陸上交通	906,648,802		843,103,802	63,545,000	
(エ)防災及び国土保全	230,982,000		189,541,800	41,440,200	
A 消防防災の充実					
B 治山対策の推進	51,800,000		46,200,000	5,600,000	
C 治水対策の推進	179,182,000		143,341,800	35,840,200	
D 海岸保全の推進					
E 港湾整備の推進					
エ 群島の生活基盤の確保・充実	130,262,500		95,008,500	33,691,000	1,563,000
(ア)保健医療福祉	43,288,500		33,751,500	7,974,000	1,563,000
A 保健医療	11,322,000		1,785,000	7,974,000	1,563,000
B ハブ対策	31,966,500		31,966,500		
C 社会福祉					
(イ)教育及び人材育成					
A 教育					
B 人材育成					
(ウ)生活環境	86,974,000		61,257,000	25,717,000	
A 水道					
B 都市基盤	86,974,000		61,257,000	25,717,000	
C 住環境の整備					
D 安全・安心まちづくりの推進					
(エ)資源・エネルギー					
オ 各種調査					
カ 国直轄調査					

2 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要

※ アンダーライン部分は、平成26年3月改正箇所

1 施行期日 平成26年4月1日

2 目的

奄美群島の特殊事情に鑑み、奄美群島の振興開発に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、奄美群島振興開発基本方針に基づき総合的な奄美群島振興開発計画を策定し、及びこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り、もって奄美群島の自立的発展、その住民の生活の安定及び福祉の向上並びに奄美群島における定住の促進を図ることを目的とする。

3 奄美群島振興開発計画

県は、国が定める基本方針に基づき、市町村が作成した計画案の内容をできる限り反映させるよう努めつつ、島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう計画を定める。

計画の内容は、①振興開発の基本的方針、②産業の振興開発、③雇用機会の拡充、就業の促進、④観光の開発、⑤交通・通信に係る施設整備等（人の往来等に要する費用の低廉化を含む）、⑥生活環境の整備等、⑦保健衛生の向上、⑧高齢者福祉等の増進、⑨医療の確保等、⑩防災及び国土保全施設の整備、⑪自然環境の保全・再生及び公害防止、⑫再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給、⑬教育及び文化の振興、⑭国内外の地域との交流促進、⑮人材の確保・育成、⑯群島の振興開発に係る関係者間の連携・協力の確保、等に関する事項について定めることとされている。

4 支援措置

- ① 奄美群島振興交付金の交付（奄美群島の地理的条件不利性等の克服のため実施する、農林水産物の輸送費支援や航空・航路の運賃支援など、地域の裁量に基づく施策の展開を後押しする。）
② 産業振興促進計画認定制度（認定を受けた市町村には、特例通関案内士等の法制上の特例措置及び割増償却等の税制上の特例措置が認められる。）
③ 公共事業に係る補助率の嵩上げ等
④ 地方債、医療の確保等、交通の確保等、産業の振興、就業の促進、情報通信体系の充実等、生活環境等の整備、介護給付等対象サービスの確保等、防災対策の推進、自然環境の保全・再生、再生可能エネルギー源の利用推進等、教育の充実等、地域文化の振興等、観光の振興及び地域間交流の促進、等についての配慮

5 税制上の措置

- ① 所得税及び法人税に係る割増償却制度（市町村が産業振興促進計画を策定し、認定を受ける必要がある。）
② 奄美群島振興開発基金に係る非課税措置

6 奄美群島振興開発審議会

国土交通省に奄美群島振興開発審議会を設置し、奄美群島の振興開発に関する重要事項を調査審議し、国土交通大臣、総務大臣又は農林水産大臣に意見を申し出ることができる。

7 奄美群島振興開発基金

奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、奨励する。（平成16年10月に独立行政法人へ移行）

8 法律の期限 平成31年3月31日

5－3 奄美群島振興開発審議会委員

資料：国土交通省国土政策局
期日：平成30年2月現在

区 分	氏 名	職 名
委 員	飯 盛 義 徳 伊 集 院 幼 大 川 澄 人 海 津 ゆ り 柴 立 哲 彦 竹 林 幹 雄 西 み や 原 口 泉 平 井 美 保 三 反 園 訓 本 部 玲 子	慶應義塾大学総合政策学部教授 大島郡町村会会長 ANAホールディングス株式会社常勤監査役 文教大学国際学部教授 鹿児島県議会議長 国立大学法人神戸大学教授（大学院海事科学研究科） 西みやび事務所代表 志学館大学人間関係学部教授 女性農業経営士（鹿児島県） 鹿児島県知事 女性農業グループ「スマイル」代表

（五十音順）

3 奄美群島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）

第1 総説

1 計画策定の意義

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど相応の成果をあげてきている。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあり、本土との間には、所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差が依然として存在し、人口減少や高齢化の進展など、いまだ解決されない課題が残されている。

一方、「奄美・琉球」は世界自然遺産の国内候補地であり、固有種や希少種など貴重な動植物の宝庫であるとともに、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、多様で個性的な伝統文化、安心して子どもを産み育てることができる環境、長寿・癒しに関連の深い多様な資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれている。これに加え、奄美群島は、成長著しい東アジアに隣接しており、これらの地域を含め、国内外から多くの観光客が訪れることが期待される。

今後、奄美群島においては、その優位性を生かしながら、本土との格差是正や人口減少等の課題解決と自立的で持続可能な発展に向けて、地域が自らの責任のもと主体的に施策を実施することが必要である。

こうした中、地元12市町村においては、群島が一体となった施策の展開を行い、群島の成長を自発的に推進するための「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定したところである。

以上のような経緯と認識を踏まえ、今後の奄美群島の振興開発に必要な施策を実施するため、この計画を策定するものである。

2 計画の性格

この計画は、奄美群島振興開発特別措置法に基づいて策定するものであり、国、県、奄美群島の市町村、地元住民、関係機関・団体等が一体となって、地元の発意・創意工夫を生かしつつ自立的発展を目指す上で必要な、今後の奄美群島の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すものである。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5か年間とする。

4 計画の目標

この計画においては、本計画に基づく事業を推進することにより、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた同群島の振興開発を図り、同群島の自立的発展、地域住民の生活の安定及び福祉向上、定住促進を図ることを目標とする。

第2 奄美群島の振興開発の基本的方針

奄美群島の地理的・自然的特性を生かし、その魅力を増進することを基本理念として、地域主体の取組を推進するとともに、定住促進、交流拡大、条件不利性の改善、生活基盤の確保・充実に係る施策の展開を図る。

1 地域主体の取組の推進

- ① 「群島民が幸せに生活するため、重点3分野（農業、観光／交流、情報）を基軸として、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指す」という基本理念のもと、地元12市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」等に基づいて実施される、奄美群島広域事務組合が行う群島全体の取組や、市町村の主体的な取組を促進する。
- ② 新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、奄美群島の厳しい地理的、自然的、歴史的条件不利性の克服等のため、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく施策を展開する。
- ③ 新たに創設された「市町村産業振興促進計画認定制度」を活用し、通訳案内士法の特例、旅行業法の特例など、市町村等の主体的な取組を促進する。

2 定住を促進するための方策

農業、観光、情報通信産業を重点3分野と位置付け、産業の振興を図り、定住を促進する。

- ① 農業については、基幹作物であるさとうきびと野菜・花き・果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複合経営を基本に、島ごとに特色ある農業を展開し、他地域との差異化を図るため、担い手の確保・育成、農地の効率的利用、基盤整備、災害に強い栽培施設の整備、流通効率化のための施設等整備、新規就農の環境整備などの施策を推進するとともに、ブランド化や6次産業化などにより、奄美群島の農産物の高付加価値化に努める。
- ② 観光については、自然や文化等の資源を適切に保護するとともに、保護と利用の調和に配慮しながら、奄美群島の地域資源を生かした観光施策の展開を図る。
- ③ 情報通信産業については、奄美群島の豊かな自然環境や安いオフィス賃料などの優位性を活かし、情報通信基盤の整備の促進を図るとともに、企業活動におけるICTの利活用、他産業との連携による地域づくりなどを推進することにより、情報通信技術を活用する産業の定着を図る。
- ④ その他の産業については、温暖な静穏海域を生かした養殖業や漁船漁業など水産業の振興、広葉樹等の森林資源や特用林産物等を活用した林業の振興、大島紬や黒糖焼酎など地域の特性を生かした産業の振興、UIOターンの支援など定住促進に関する施策の展開を図る。

3 交流拡大のための方策

- ① 奄美群島は、魅力ある自然特性、個性的で多様な伝統・文化等の観光資源や、中国をはじめとするアジア各国へ近接しているといった優位性を有しており、人材の育成・確保やおもてなしの充実など受入体制の整備、大型観光船の誘致、クルージング観光の振興や交通体系の整備、マスコミやインターネット等を活用した観光情報の発信、地域産業との連携など、奄美群島の地域資源を生かした観光施策を展開する。

さらに、愛着を育む地域文化の継承・創造、沖縄・海外も含めた群島内外との交流促進を図る。

- ② 世界自然遺産登録を目指し、自然環境及び伝統・文化等の地域資源を適切に保護するとともに、保護と利用の調和に配慮しながらこれらの地域資源を有効に活用することにより、交流の拡大及び地域の振興を図る。

また、奄美群島の自然環境の魅力に対する住民自身の認識を深め世界自然遺産に対する地元の理解や意識の高揚を図るとともに、希少野生生物の保護や奄美群島の自然等について適切な知識を有するガイドの育成、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成、自然環境に配慮した公共事業の実施など、世界自然遺産の登録に向けた取組を進める。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

- ① 住民の生活利便性の向上や観光の振興等を図る上での課題となっている、航路・航空路線の運賃の軽減を図る。
- ② 消費地に農林水産物等を出荷する際の輸送コストの軽減を図る。
- ③ 本土に比べて総体的に物価が高いことから、ガソリン等の生活関連物資の物価の軽減措置を図る。
- ④ 奄美群島の地理的特性等を踏まえた防災対策を推進するとともに、治山、治水、砂防、海岸保全などの対策の実施により災害に強い地域づくりを推進する。
- ⑤ 空港、港湾、道路等交通基盤の整備及び既存施設の老朽化対策に関する施策の展開を図る。

5 群島の生活基盤の確保・充実

- ① 地域の実情を踏まえながら、健康づくり、医療提供体制の整備、高齢者・児童福祉等の推進など、保健医療福祉施策の展開を図る。
- ② 教育及び人材育成、生活環境の整備、資源・エネルギーの確保等の施策の展開を図る。

第3 島別振興方策（地域の特性を生かした島別の主な施策）

1 群島共通（概ね奄美群島全体を対象とした施策）

- ① 今後の奄美群島の自立的発展を図るため、地元12市町村において策定された「奄美群島成長戦略ビジョン」を具現化する、地元が一体となった取組を進める。
 - ・ 今後の奄美群島の産業振興において中心的な役割を担う人材を中長期的に確保・育成・教育する。
 - ・ U I O ターン者の移住・定住の促進を図るため、住居情報の一元的な発信や2地域居住の推進による交流人口の増加を図る。
 - ・ 体験ツアーをはじめ、方言や食文化、特産品、伝統芸能等の魅力を紹介するコンテンツの充実を図るとともに、情報伝達ツールとして、コミュニティFMネットワークの構築やICTの積極的活用を努める。
 - ・ 世界自然遺産登録に向け、環境保全やエコツアーガイド制度の確立、奄美群島の魅力等を国内外に発信する取組等を推進する。

また、屋久島や沖縄と結ぶツアーの造成や観光キャンペーンの展開、「あまみシマ博覧会」の実施、本土郷友会との交流や高等教育機関と連携した学術研究交流の促進を図るなど、群島内外の様々な地域や団体との交流・連携の強化に努める。
 - ・ 大都市における物産展や商談会の開催等を通じ、市場分析力の向上を図るとともに、顧客本位の6次産業化や特産品開発等により、戦略的な奄美全体のブランドの創造と強化を推進する。
- ② 新規就農者や認定農業者等の担い手の確保・育成を推進する。
- ③ 農地の流動化のための各種施策を推進し、担い手の規模拡大や農地の面的集積を促進するとともに、耕作放棄地の多い地域においては、その解消を図る。
- ④ さとうきびについては、収穫面積の維持・拡大に努めるとともに、適期管理、地域に適した品種の普及等により単収の向上を図る。
- ⑤ 花き等については、平張施設などの防風施設やハウス施設等の生産施設の整備などを推進する。
- ⑥ 肉用牛については、飼料生産基盤の整備や低コストで高品質な肉用子牛生産、家畜衛生対策等の推進を図る。
- ⑦ 農産物加工については、6次産業化や農商工等連携の推進により、特色ある加工品づくりを支援し、農家所得の向上と地域の活性化を図る。
- ⑧ 光ファイバなど地域の特性や実情に応じた情報通信基盤の整備と利活用を促進する。
- ⑨ 漁業資源の適切な管理と有効利用のため、資源の維持・回復への取組を推進し、漁船漁業の振興を図る。
- ⑩ スジアラ等の地域特産種の種苗生産・放流技術開発など、栽培漁業の推進を図る。
- ⑪ 黒糖焼酎について、消費者ニーズに合った商品開発など、多様な商品づくりを促進する。
- ⑫ 奄美群島の優位性を活かせる業種やハンディキャップの克服が可能な業種の企業立地を推進する。
- ⑬ 地域雇用開発奨励金や実践型地域雇用創造事業等の活用により、雇用機会の拡充等に向けた取組を積極的に推進する。
- ⑭ クルーズ船や定期船による観光交流を推進するため、世界自然遺産国内候補地として、将来を見据え、国内外からの観光客等を受け入れる環境を整備し、航路の維持、開発に努める。
- ⑮ 市町村産業振興促進計画認定制度の活用による、通訳案内士や旅行業者代理業に係る奄美群島を対象とした特例制度の普及・定着に努め、観光客受入体制の充実を図る。
- ⑯ 体験・滞在型観光などの新たなニーズに対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- ⑰ 観光振興・地域の活性化に資する奄美ナンバーの導入を推進する。
- ⑱ 希少野生生物の盗採等への対策とともに、国内外からの外来種の侵入防止や飼養動物の適正飼養など総合的な外来種対策を促進する。

- ⑲ 世界自然遺産国内候補地として、将来にわたり、その価値を維持できるよう適切な保全・活用のために考えられる様々な課題の解決に取り組む。
- ⑳ 奄美固有の生態系に係る調査研究や普及啓発を進めるとともに、希少野生動植物の保護・観察のための拠点機能の整備について検討する。
- ㉑ 奄美群島の航空運賃及び航路運賃、県本土と比べて多く負担している農林水産物等の輸送コストについて、軽減を図る。
- ㉒ 交流人口拡大に向けた航空・航路の需要喚起を図る。
- ㉓ 豊かな自然、美しい景観を生かし、自然災害等に強い住まいづくり・まちづくりを促進する。
- ㉔ 土砂災害警戒情報や雨量情報の提供による防災の推進や土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進する。
- ㉕ 県立大島病院と各医療機関との緊密な連携による第二次救急医療体制の充実に努める。
また、奄美地域へのドクターヘリの導入について、引き続き検討する。
- ㉖ 在宅医療の環境整備や医療従事者の安定確保に努める。
- ㉗ 総合的な小児医療・周産期医療の充実など、母子保健医療対策の充実に努める。
- ㉘ 「あまみ長寿・子宝プロジェクト」の事業成果の活用を図り、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の積極的な情報発信に努める。
- ㉙ 介護サービス提供基盤の確保や介護サービスの質の向上等に努めるとともに、地域包括ケア体制の整備・充実に努める。
- ㉚ 地域の実情に合った生活排水処理施設の整備を促進する。
- ㉛ 自然や希少な動植物等への影響にも十分配慮し、太陽光発電・風力発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進する。

2 奄美大島

- ① 野菜やタンカン、マンゴー等の果樹については、品質の向上に努めるとともに、産地拡大を図る。
- ② 「奄美市ICTプラザかさり」を情報通信産業の振興を図るための拠点施設として活用することにより、新たな企業立地や、地元企業の育成を支援する。
- ③ クロマグロやカンパチ等の魚類、藻類等の養殖業の振興を図る。
- ④ 森林の保全と利用の調和に配慮し、効率的かつ安定的な生産体制の整備や建築内装材、家具用材等への利用を促進する。
- ⑤ 大島紬については、若い世代向けの製品や洋装品・服飾小物等の開発を推進するとともに、直接販売を含めた流通経路の多様化、新たな販路開拓の推進を図る。
- ⑥ 奄美パークを群島全体の観光拠点として、観光施設等の相互連携強化を図り、周遊性のある観光ルートづくりに努める。
- ⑦ 暖かい気候を生かした奄美市のスポーツアイランド構想の促進等に努めるとともに、スポーツ施設の整備・充実に努める。
- ⑧ 空港・港湾等へのアクセスを改善し、島内各集落間の交流促進のため、主要地方道名瀬瀬戸内線等の整備を推進する。
- ⑨ 名瀬港については、大規模地震発生後の物資の緊急輸送や住民避難の拠点を確保するための耐震強化岸壁や防災拠点となる緑地の整備を推進する。
- ⑩ 古仁屋港については、貨物船の荷役の効率化を図るため、防波堤の整備を進める。

3 加計呂麻島・請島・与路島

- ① きび酢や黒糖の原料であるさとうきびの安定生産、キクなど収益性の高い施設園芸、低コストで高品質な肉用子牛の生産拡大等を図る。
- ② ソテツの生産体制や集出荷体制を整備するなど地域特性を生かした特産品生産の産地づくりを推進する。
- ③ 黒糖や「かけろまきび酢」、自然海塩等の特産品の生産振興を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用し

た販路拡大を図る。

- ④ クロマグロ等の養殖業の振興を図る。
- ⑤ 体験・滞在型観光に対応した観光施設等の整備・充実の促進と海上タクシー等を活用した観光ルートづくりに努める。
- ⑥ 加計呂麻港については、漁船等の安全な係留のため、小型船だまりの整備を推進する。
- ⑦ 瀬戸内町へき地診療所の施設・設備の充実を図るほか、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保に努める。

4 喜界島

- ① トマト等の栽培技術の向上に努めるとともに、平張施設などの防風施設やハウス施設などの生産施設の整備を推進し、産地育成を図る。
- ② ゴマについては、さとうきびとの輪作を基本に、契約栽培を推進するとともに、省力機械化体系や安定生産技術の確立を図る。
- ③ 加工品の開発・商品化を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用した販路拡大を図る。
- ④ クルマエビ養殖業の振興を図る。
- ⑤ 大島紬については、若い世代向けの製品や洋装品・服飾小物等の開発を推進するとともに、直接販売を含めた流通経路の多様化、新たな販路開拓の推進を図る。
- ⑥ 観光客等が自由に地場産農産物を食することができる農園等を既存観光資源に併設して整備し、交流人口拡大を図る。
- ⑦ 県道については、空港、港湾等へのアクセスを改善し、島内各集落間の交通の円滑化、住民の利便性向上のため、一般県道喜界島循環線等の整備を進める。
- ⑧ 湾港については、定期船就航率の向上のための外郭施設の整備を推進する。
- ⑨ 地下水の硬度等の問題に対応する高度浄水施設等の整備を促進する。

5 徳之島

- ① ため池やダム等を活用した畑地かんがいにより農業用水を確保するとともに、各種施設のライフサイクルコストの低減と長寿命化を図る。
- ② ばれいしょなどの野菜については、栽培技術等の向上等により、消費地への安定供給及び産地拡大を図るとともに、落花生などについては、優良品種の導入等による安定生産を図る。
- ③ 茶については、機能性に着目した特色ある茶生産の取組を推進する。
- ④ ヒトエグサ養殖の振興を図る。
- ⑤ 森林の保全と利用の調和に配慮し、効率的かつ安定的な生産体制の整備や建築内装材、家具用材等への利用を促進する。
- ⑥ 各種スポーツイベント、闘牛大会など観光イベント等の開催や、暖かい気候を生かしたスポーツ合宿の誘致等に努めるとともに、スポーツ施設の整備・充実を促進する。
- ⑦ 亀徳港等については、外郭施設の整備を進め、定期船就航率の向上を図る。
- ⑧ 島内を循環する主要地方道伊仙亀津徳之島空港線等の整備を進め、空港、港湾及び中心市街地へのアクセス改善に努める。
- ⑨ 沖縄県との医療連携推進体制の整備・充実を図る。

6 沖永良部島

- ① 地下ダム等を活用した畑地かんがいにより農業用水を確保するとともに、各種施設のライフサイクルコストの低減と長寿命化を図る。
- ② ばれいしょなどの野菜については、栽培技術の向上等により、消費地への安定供給及び産地拡大を図る。
- ③ 花きについては、新品種の導入や平張施設の普及等による産地体制の強化に努めるとともに、鮮度保持など輸送体制の強化を図る。

- ④ パパイアやキクラゲ等の農林水産物等や花き類を利用した加工品の開発・商品化を促進するとともに、販路拡大を図る。
- ⑤ 昇龍洞などの観光地や日本一のガジュマル、琉球王朝にまつわる史跡、季節毎の花などを組み合わせることにより、島内を周遊することができる観光ルートづくりに努める。
- ⑥ 和泊港については、外郭施設等の整備を図り、波浪等に対応する整備を推進する。
- ⑦ 島内を循環する一般県道国頭知名線等の整備を進め、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスの改善に努める。
- ⑧ 沖縄県との医療連携推進体制の整備・充実を図る。
- ⑨ 地下水の硬度等の問題に対応する高度浄水施設等の整備を促進する。

7 与論島

- ① さといもなどの野菜については、優良種苗の導入や栽培技術の向上により、消費地への安定供給及び産地拡大を図る。
- ② モズク養殖業の振興を図る。
- ③ パパイアやモズク、トビウオ等を利用した特産品等の開発・商品化を促進するとともに、販路拡大を図る。
- ④ 与論十五夜踊り等の伝統文化の保存・継承のため、学校教育等の場において、それらの活用を図る。
- ⑤ 海洋レクリエーションなど、体験・滞在型観光に対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- ⑥ オニヒトデ等の駆除、モニタリング調査及びサンゴの着生・生育に適した環境整備等に取り組み、サンゴの保護・再生を図る。
- ⑦ 島内を循環する一般県道与論島循環線等の整備を進め、空港、港湾とのアクセスを改善することにより、観光立島を支援するとともに住民の利便性向上に努める。
- ⑧ 沖縄県との医療連携推進体制の整備・充実を図る。

第4 独立行政法人奄美群島振興開発基金

（独）奄美群島振興開発基金は、群島における産業と金融の実体に応じ、振興開発計画の目標達成に必要な資金の確保と金融の円滑化に重要な役割を果たしている。

保証業務については、第一次産業についても信用保証を行うなど他に類のない総合的保証機関として機能しており、融資業務については、政府系金融機関の群島内の貸付実績において、大きな比重を占めている。

今後とも、群島経済の自立的発展に資するため、農業・観光・情報通信の重点3分野を中心とした金融支援の充実、群島への企業誘致へのサポート、ビジネスマッチングへの参画といった健全な資産の構築に向けた新たな取組を進めるなど、業務・組織運営の改革をさらに推進し、財務内容等の改善を進めるとともに、地域の関係機関や他の金融機関等との連携及びコンサルティング機能の強化等を行う方向であることから、奄美群島の産業の振興・雇用の拡大に向け奄美基金が活用されるよう協調・連携を図ることとし、このため、経営基盤の強化、産業の振興に必要な業務等の充実を促進する。

第5 計画実現の方策

1 群島民との協働

群島の特性である、いわゆる「結（ユイ）の精神」を生かし、行政だけでなく地域の自治会、ボランティア、NPOなど多様な主体が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組む「共生・協働の地域社会づくり」を推進するため、地域コミュニティの活動の活性化を市町村と連携して図るとともに、地域のことは地域で解決する住民自治の充実につながる仕組みづくりを促進する。

2 関係機関との連携・協力

この計画の内容を達成するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元の発意と創意工夫による主体的な地域づくりが不可欠である。

また、計画の実施に当たっては、国、県、市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発

の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努める。

3 計画の進捗状況の点検

振興開発の状況を適時的確に把握し、それを踏まえて適切な施策を講じるため、諸施策の目的の明確化と評価・検証を行うことが必要である。

このため、施策・事業の効果を評価するための目標を設定するとともに、計画期間終了年度の前年度に実施する奄美群島振興開発総合調査時など定期的に、同目標の進捗状況及び計画に掲げた主要施策の実施状況に関する評価・検証を行い、その結果を公表する。

また、本計画の目標に掲げていない定量的な指標についても、事業の実施に伴って把握する必要がある際には、適宜設定の上、把握・分析に努める。

奄振計画（H26～H30）の数値目標

指標名			基 準 時		目 標
■ 定住を促進するための方策に係る指標					
◆ 重点３分野に係る人口関連指標					
○ 農 業					
1	認定農業者数		H25.3	1,376戸	1,400戸
○ 観光業					
2	奄美群島エコツアーガイド認定ガイド数		H26年	0人	50人
○ 情報通信業					
3	情報関連企業従事者数 (基準時時点で操業している企業の従業員数)		H23年	53人	100人
4	農業産出額		H22年度	29,771百万円	35,725百万円
5	海面漁業の生産額		H22年	9,749百万円	11,157百万円
6	林業生産額		H24年度	507百万円	557百万円
7	製造品出荷額		H23年	25,322百万円	26,600百万円
8	企業立地 (立地協定を結び、基準時時点で 操業している企業 数及び当該企業の 雇用者数)	件 数	H25.4	19件	27件
		雇 用 者 数		565人	670人
9	情報関連企業事業所数 (基準時時点で操業している企業数)		H23年	7社	13社
■ 交流拡大のための方策に係る指標					
10	宿泊観光客数		H24年	567千人	737千人
11	クルーズ船入港	入 港 数	H25年度	12隻	18隻
		乗 客 数		5,124人	7,686人
■ 奄美群島が抱える条件不利性の改善に係る指標					
12	航空輸送旅客利用者数		H24年度	780千人	915千人
13	航路輸送旅客利用者数		H24年度	308千人	322千人
■ 群島の生活基盤の確保・充実に係る指標					
14	汚水処理人口普及率		H24年度末	69.8%	80.0%
15	医師数（人口10万人当たり）		H24.12	169.3人	179人
■ 奄美群島の振興開発に係る総合的な指標					
16	奄美群島内総生産額（名目）		H23年度	337,685百万円	348,038百万円

※奄美群島内総生産額（名目）は、経済成長率等を0%と見込んでいる。

4 世界自然遺産登録への取組

(1) 概 要

奄美群島を含む「琉球諸島」は、極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系や絶滅危惧種の生息地となっている点などが学術的に高く評価され、平成15年5月、環境省と林野庁による「世界自然遺産候補地に係る検討会」において候補地の一つに選定された。

世界自然遺産登録に向け、政府は平成25年1月に世界遺産暫定一覧表への記載を決定し、同年12月には、国、本県、沖縄県で設置した有識者等で構成される「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」が、具体的な候補地として、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を選定した。

また、平成29年2月に、ユネスコへ推薦書を提出し、同年10月に、ユネスコの諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）による現地調査が行われたところである。

県では、登録に向け平成15年度以降、「奄美群島重要生態系地域調査事業」（平成15～17年度）や「奄美群島自然環境保全再生推進事業」（平成18、19年度）、「奄美群島自然共生事業」（平成20年度～）、「地域振興推進事業」（平成20～27年度）により、世界自然遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立、地域の気運醸成などに取り組んできている。

平成25年度から26年度には、「奄美群島世界自然遺産登録推進事業」において、登録後の観光客の増加を見据え、自然環境への影響予測や過剰利用の未然防止対策等について調査、検討を行い、平成27年度からは、「奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業」において、具体的な取組内容を検討の上、実施に移行しているところである。

※世界自然遺産登録推薦書における資産名は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」

(2) 平成29年度の取組

① 国際自然保護連合（IUCN）による現地調査の実施

IUCNによる現地調査が10月11日～20日の日程で、行われた。

② 世界自然遺産推薦地としての価値の維持

ア 奄美群島希少野生生物保護対策協議会の開催

奄美群島における世界自然遺産候補地としての価値の維持及び改善を図るため、希少野生生物の保護に関し必要な対策について調整・協議することを目的に2回開催した。（奄美大島1回、徳之島1回）

イ 希少野生動植物盗採防止対策

「奄美群島希少野生生物保護対策協議会」の取組として、奄美大島の自然保護団体と関係機関による希少野生動植物盗採防止キャンペーンとパトロールを実施した。（奄美大島1回）

ウ ノネコ対策

ノネコによる希少野生生物への被害が危惧されているため、奄美大島及び徳之島において、対策検討会等を開催して具体的対応施策等を検討した。（奄美大島3回）

エ ヤギ被害防除対策

野生化したヤギの食害による自然植生の衰退が危惧されているため、野生化ヤギが多く生息する市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町）において駆除を行った。

5-4 ヤギの捕獲状況

資料：名瀬保健所 衛生・環境室
単位：頭

年 度 \ 市町村	奄 美 市	大 和 村	宇 検 村	瀬 戸 内 町	龍 郷 町	合 計
20～23年度	65	25	60	600	41	791
24年度	37	12		150		199
25年度	25	20	20	150		215
26年度	27	13	20	150		210
27年度	20	30	20	150		220
28年度	20	17	20	158		215

オ 外来植物等対策

特定外来生物、外来種、移入種の駆除について普及啓発を行うとともに、オオキンケイギク等外来植物の駆除作業に参加した。（奄美大島2回）

③ 地域住民等に対する普及啓発

自然保護に関する地域住民の理解と協力を得るため、普及啓発活動として市町村、各種団体、学校等において勉強会を実施した。

また、普及啓発用パンフレット「世界自然遺産と奄美」を関係行政機関・団体のほか、奄美群島内の小学5年以上の全児童・生徒、県内すべての小・中・高校、特別支援学校に配布した。

5-5 世界自然遺産・国立公園勉強会の実施状況

(大島支庁衛生・環境室実施分)

年度		実施場所等	日 時	内 容	参加者数
平成28年度	1	奄美市名瀬	4月16日(土) 18:30~18:50	勉強会(県産業廃棄物協会奄美支部)	18名
	2	奄美市名瀬	4月18日(月) 13:30~14:10	勉強会(大島支庁等職員)	40名
	3	瀬戸内町古仁屋	4月26日(火) 10:30~11:10	勉強会(県瀬戸内事務所等職員)	31名
	4	徳之島町亀津	5月20日(金) 9:30~10:20	勉強会(県徳之島事務所等職員)	40名
	5	奄美市名瀬	5月26日(木) 15:10~15:50	勉強会(学校事務職員)	100名
	6	龍郷町秋名	6月16日(木) 10:45~11:30	勉強会(龍郷町立秋名小学校)	10名
	7	天城町浅間	9月21日(水) 20:00~20:10	勉強会(徳之島島民)	200名
	8	瀬戸内町古仁屋	10月1日(土) 15:00~15:30	勉強会(県環境保全協会奄美支部)	30名
	9	瀬戸内町古仁屋	11月4日(金) 18:00~19:30	勉強会(瀬戸内町町民)	26名
	10	奄美市名瀬	3月2日(木) 13:00~13:30	勉強会(奄美ロータリークラブ)	41名
		実 績		実施回数 10回	総参加者数 536名
平成29年度 (2月末現在)	1	奄美市名瀬	4月14日(金) 13:30~14:10	勉強会(大島支庁等職員)	30名
	2	瀬戸内町古仁屋	4月25日(火) 10:30~11:20	勉強会(県瀬戸内事務所等職員)	27名
	3	奄美市名瀬	5月13日(土) 19:00~19:10	勉強会(県産業廃棄物協会奄美支部)	18名
	4	奄美市名瀬	5月17日(水) 16:00~17:00	勉強会(奄美群島民生委員児童委員協議会)	19名
	5	奄美市名瀬	5月23日(火) 11:00~12:00	外来種研修会(大島支庁及び市町村職員)	18名
	6	徳之島町亀津	5月24日(水) 13:30~14:30	勉強会(県徳之島事務所等職員)	30名
	7	奄美市名瀬	6月7日(水) 13:40~14:30	勉強会(奄美市名瀬単位民生委員協議会)	100名
	8	奄美市名瀬	6月23日(金) 10:10~10:35	勉強会(大島地域青少年育成推進協議会)	30名
	9	奄美市名瀬	6月30日(金) 17:00~18:00	勉強会(鹿児島県経済同友会)	20名
		実 績		平成30年2月28日現在 実施回数 9回	総参加者数 292名

④ 沖縄県等との連携

沖縄県自然保護課と世界自然遺産登録に向けた取組等について意見交換を行った。

⑤ 奄美の世界自然遺産登録に係る要望

平成29年11月、開発促進協議会において、国に対し平成30年夏の遺産登録の実現に向けて必要な取組を講じること、希少種・固有種を捕食するノネコ対策や国立公園の管理の充実を図ること、世界遺産センターやビジターセンター等の世界遺産登録を契機とした施設整備等の推進を図ること等について要望を行った。

⑥ 「奄美群島持続的観光マスタープラン」の推進

平成28年3月に奄美群島の「計画的な観光管理」を進めるための国・県・市町村・関係団体等の関係者共通の指針として、「奄美群島持続的観光マスタープラン」を策定した。本プランに基づき、「世界自然遺産 奄美トレイル」のルート選定や自然保護を原則とした利用の適正化推進等の検討等を進めた。

※「世界自然遺産 奄美トレイル」の選定

奄美ならではの自然や文化に触れ合うことのできる10km程度のコースをつなぐ長距離の自然歩道。平成28年度から順次開通し、概ね5年程度での全線開通を目標としている。

⑦ 自然環境に配慮した公共事業の実施

公共事業実施の際の国、県、市町村共通の環境配慮の方針、手順等を定める「公共事業における環境配慮指針」を策定し、奄美大島、徳之島で実施する公共事業について、運用を開始した。

⑧ 世界自然遺産「道の日」奄美群島クリーンアップ大作戦の実施(平成29年7月29日)

世界自然遺産登録の早期実現をめざした地域活動の一環として、8月10日の「道の日」に関連して、奄美群島各地において建設業団体等関係団体、地域住民及び行政の参加による道路美化及び環境美化活動を実施し、気運の醸成を図った。奄美市名瀬地区の参加者 約220名、収集ゴミ量 260kg

⑨ エコツーリズムの推進

奄美群島におけるエコツーリズムを推進し自然資源の適正利用を図るため、奄美群島広域事務組合が事業主体となつて、ガイド事業者の人材育成、資質向上及びエコツーリズムの推進体制の整備等に努めた。

平成29年1月、「奄美群島エコツアーガイド認定制度」が創設された。

また、同年2月、「奄美群島エコツーリズム全体構想」が国により認定された。

(3) 環境省の動向

① 「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する検討会」

平成20年3月から11月にかけて、標記検討会が開催され、平成21年1月、「生態系管理型」、「環境文化型」の国立公園として指定・運営を目指すとする「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方」が発表された。

② 「奄美地域の国立公園指定及び管理に関する検討会」

「生態系管理型国立公園」「環境文化型国立公園」のより具体的な姿及び指定後の適切な管理運営体制等を検討するため平成21年10月に、標記検討会が設置され、平成23年度末までに6回開催された。

③ 「奄美地域の国立公園指定・世界遺産登録に向けた地域づくり検討会」

平成25年11月、平成26年3月及び平成27年2月及び平成28年3月に標記検討会が開催され、国立公園指定・世界自然遺産登録にむけた取組状況や地域づくりを活かす方策について専門家による検討等が行われた。

④ 「世界自然遺産候補地科学委員会」

奄美・沖縄の世界自然遺産登録と自然環境の適正な保全管理に必要な科学的助言を得るため、平成25年5月、環境省、林野庁、本県、沖縄県及び学識経験者による科学委員会を設置した(平成29年度の開催：沖縄県1回)。

⑤ 世界自然遺産候補地の選定

遺産価値の考え方・推薦候補地に関する検討を実施し、平成25年12月、科学委員会が具体的な候補地として、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を選定した。

⑥ 「奄美ワーキング・グループ及び沖縄ワーキング・グループ」

奄美・沖縄の世界自然遺産推薦、登録と自然環境の適正な保全管理について地域単位で詳細な議論を行うため、平成26年9月、世界自然遺産候補地科学委員会の下に奄美ワーキング・グループ及び沖縄ワーキング・グループを設置した(平成29年度の開催：鹿児島県2回、沖縄県2回)。

⑦ 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議」

遺産候補地の適正な管理のあり方を検討するため、平成28年10月、環境省、林野庁、本県、沖縄県、関係市町村による地域連絡会議を設置し、同年12月、遺産地域の自然環境の保全・管理を行うための包括的管理計画と地域別の行動計画を協議の上、策定した。

⑧ ユネスコ世界遺産センターへの推薦書の提出

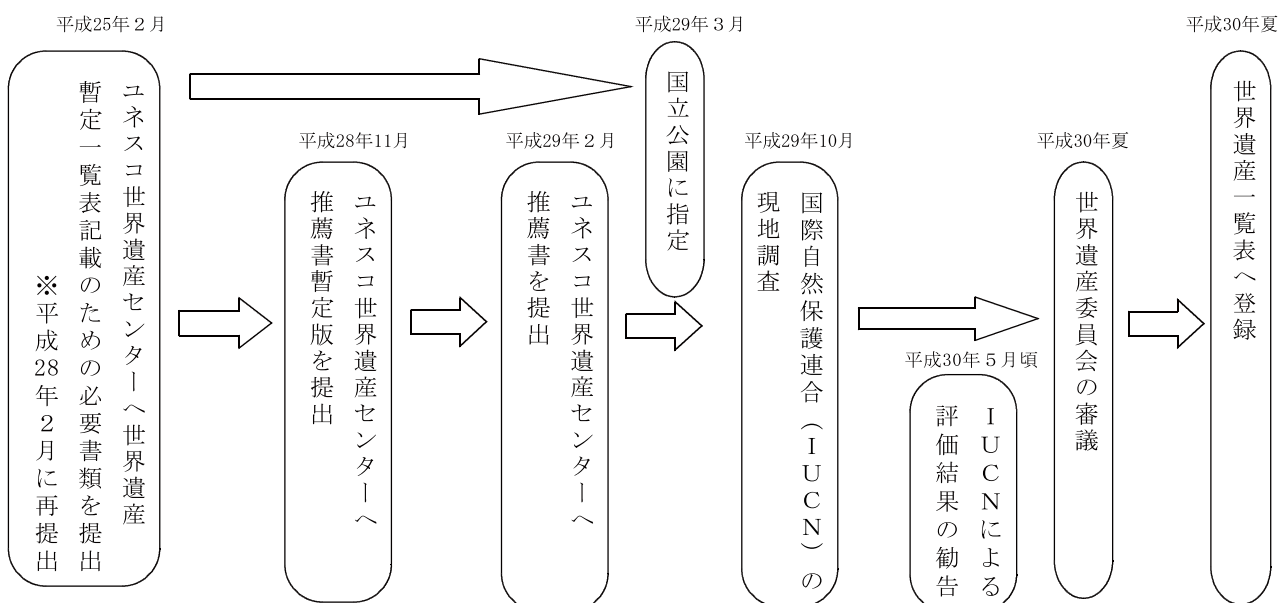
国は、平成29年2月、ユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出した。

⑨ 奄美群島国立公園の指定

国は、平成29年3月、全国で34番目の国立公園として、奄美群島国立公園の指定を行った。

⑩ IUCNによる現地調査

平成29年10月、国際自然保護連合(IUCN)による奄美大島、徳之島を含む4島の現地調査が実施された。



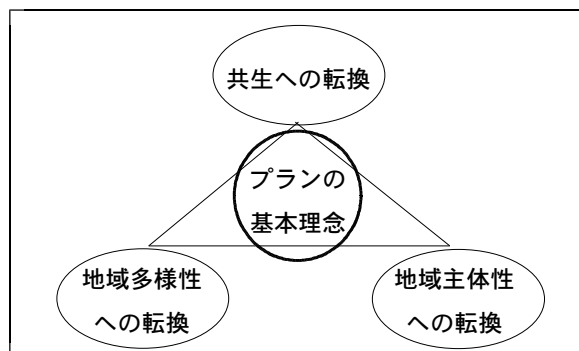
（参考：「奄美群島自然共生プラン」の概要）

県では、地元市町村と一体となって、奄美群島の多様な自然と共生を目指した地域づくりの指針として奄美群島自然共生プランを平成15年9月に策定した。同プランは、「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本理念に、「自然共生ネットワークの形成」や「希少な野生動植物と森林の保全」、「エコツーリズムの推進」、「世界自然遺産登録に向けた取組」など9つの具体的施策の推進を盛り込んでいる。

◇ プランの基本理念（3つの理念）

奄美群島は、「人と自然が共生する地域」を構築し、他の地域に先がけて、現代社会の「転換」を主導する可能性を有する地域である。

プランではこうした考えに基づいて「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本的な理念としている。

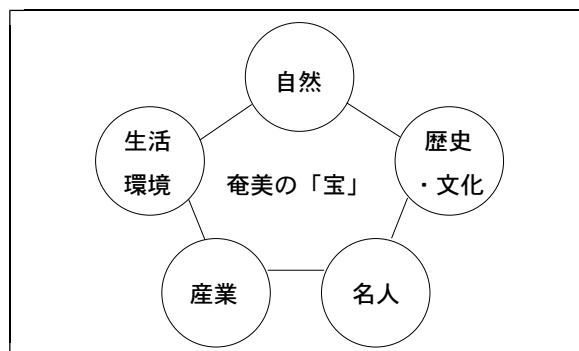


◇ 奄美の「宝」の保全と活用策

奄美の「宝」とは、プランの策定にあたって、地域の人々が主体となって再認識・再発見した奄美の自然的・社会的な価値を表す地域資源である。

学術的な価値が高い例としては、「世界的にも例を見ない亜熱帯性の常緑広葉樹が発達していること」、「固有種、特に奄美群島のみ生息・生育する遺存種が多いこと」、「世界的なサンゴ礁分布域の北限であること」などが挙げられる。

今後の奄美の地域づくりにあたっては、この奄美の「宝」を核とし、「生物多様性の保全」と「自然とのふれあい」を念頭におき、「人と自然の共生」を基軸とする個性的な地域を作ることとしている。



【奄美の「宝」による9つの施策】

- 1 自然共生ネットワークの形成
- 2 サンゴ礁と海岸の保全
- 3 希少な野生動植物と森林の保全
- 4 身近な自然の保全
- 5 自然再生の検討
- 6 エコツーリズムの推進
- 7 奄美のブランドの創出
- 8 自然に対する配慮の徹底
- 9 世界自然遺産登録に向けた取組

5－6 奄美群島の世界自然遺産登録に関連する市町村条例

資料：名瀬保健所 衛生・環境室

条 例 名	公 布 日
奄美市民の環境を守る条例	平成18年3月20日
奄美市飼い犬取締条例	平成18年3月20日
奄美市希少野生動植物の保護に関する条例	平成18年3月20日
奄美市環境保全林条例	平成18年3月20日
奄美市笠利蒲生崎絆の森条例	平成18年3月20日
奄美市山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月20日
奄美市世界自然遺産登録推進のための寄附条例	平成20年7月1日
奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年7月20日
奄美市ポイ捨て等防止条例	平成23年12月26日
大和村における野生生物の保護に関する条例	平成13年6月22日
大和村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月17日
大和村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月23日
大和村希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月17日
宇検村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月14日
宇検村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月24日
宇検村希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月20日
瀬戸内町自然保護条例	昭和49年4月1日
瀬戸内町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月7日
瀬戸内町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月17日
瀬戸内町希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月19日
奄美自然の森の設置及び管理に関する条例(龍郷町)	平成8年4月1日
龍郷町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成20年3月27日
龍郷町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月21日
龍郷町希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月14日
喜界町自然保護条例	昭和48年6月30日
オオゴマダラ保護条例(喜界町)	平成元年3月24日
徳之島町自然保護条例	昭和48年6月22日
徳之島町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年3月9日
徳之島町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月20日
徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成25年12月12日
天城町自然保護条例	昭和48年9月29日
天城町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年10月1日
天城町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
天城町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成26年4月1日
伊仙町自然保護条例	昭和48年9月28日
伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年9月17日
伊仙町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
伊仙町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成26年4月1日
和泊町自然環境保全条例	昭和55年6月20日
知名町自然環境保全条例	昭和56年4月10日
知名町空き缶等ポイ捨て防止条例	平成23年12月16日
与論町自然保護条例	昭和46年6月25日
ごみのない島さわやか条例(与論町)	平成7年10月1日